

承認 承認 25.5.27 議長	議長 	副議長 	事務局長 	総括参事 	合議  	担当 
---------------------------	---	--	---	--	--	---

様式第 1 号

令和 7 年 5 月 27 日

真庭市議会

議長 長 尾 修 様

真庭市議会議員 小 田 康 文 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

札幌芸術劇場 hitaru

札幌市中央区北 1 条 1 丁目

みやぎ東日本大震災津波伝承館

宮城県石巻市南浜町2丁目1-56

その他東北地方震災遺構

3 内 容

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

に参加

東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方の震災遺
構等を訪問し、災害発生時の教訓を学ぶ

4 行 程

別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要



(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

- 1) 第 20 回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌
- 2) みやぎ東日本大震災津波伝承館他東北各地震災遺構
視察研修 参加者リスト

提出日：令和 7 年 5 月 27 日

1 小田康文

2 葉廣峰久

出発/到着

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備 考
出発	2025年8月27日	5:30	クルマ	中国道経由	真庭市	
				120min. 189km		
到着		7:30			伊丹空港	
出発		8:30	ANA	NH771	伊丹空港	
到着		10:20			新千歳空港	
出発		10:50	JR	特快エアポート53号	新千歳空港	
				50min.		
到着		11:26			札幌駅	
		13:00		第20回全国市議会議長会		札幌文化芸術劇場hitaru
				研究フォーラム in 札幌		札幌市中央区北1条西1丁目
		17:00				
		18:00		チェックイン		ホテルルートイン札幌中央
						札幌市中央区南五条西5丁目13番1
						TEL: 011-518-6111

出発/到着

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備 考
出発	2025年8月28日	8:30		チェックアウト		ホテルルートイン札幌中央
						札幌市中央区南五条西5丁目13番1
到着						TEL.011-518-6111
		9:00		第20回全国市議会議長会		札幌文化芸術劇場hitaru
				研究フォーラム in 札幌		札幌市中央区北1条西1丁目
		12:30				
出発		13:30	JR	特快エアポート94号	札幌駅	
				50min.		
到着		14:06			新千歳空港	
出発		15:20	JAL	JL2904	新千歳空港	
到着		16:25			仙台空港	
出発		17:08			仙台空港	
				仙台空港アクセス線		
到着		17:33			仙台駅	
出発		18:00		チェックイン		リッチモンドホテルプレミア仙台駅前
						仙台市青葉区中央2-1-1仙台東宝ビル5F
到着						TEL: 022-716-2855

出発/到着

出発/到着	日付	時刻	交通機関	フライト番号ほか	出発地 到着地	備 考
出発	2025年8月29日	8:20		チェックアウト	トヨタレンタカー 仙台駅西口店	トヨタレンタカー 仙台駅西口店
						仙台市青葉区中央3丁目8-29
到着		8:30				022-213-0100
出発		8:45	レンタカー	三陸沿岸道路/三陸縦貫 自動車道 経由	トヨタレンタカー 仙台駅西口店	トヨタレンタカー 仙台駅西口店
				65min. 56.3km		宮城県石巻市南浜町2丁目1-5 6
到着		9:50			みやぎ東日本大震災 津波伝承館	0223-22-0100
出発		10:50	レンタカー		みやぎ東日本大震災 津波伝承館	宮城県石巻市南浜町2丁目1-5 6
				45min. 23.0km		
到着		11:35			震災遺構 大川小学校	宮城県石巻市釜谷字葦島94番地
出発		12:25	レンタカー		震災遺構 大川小学校	宮城県石巻市釜谷字葦島94番地
				10min. 4.6km		
到着		12:30			リーフデ・テラス	宮城県石巻市北上町橋浦北釜谷崎
		12:30		昼 食	リーフデ・テラス	宮城県石巻市北上町橋浦北釜谷崎
		13:15				
出発		13:15	レンタカー		リーフデ・テラス	
				40min. 31.4km		
到着		13:55			南三陸町震災復興 祈念公園	宮城県本吉郡南三陸町志津川廻館前 7 8
出発		14:40	レンタカー		南三陸町震災復興 祈念公園	
				90min. 92.6km		
到着		16:10			震災遺構仙台市立 荒浜小学校	宮城県仙台市若林区荒浜新堀端32-1
出発		16:45	レンタカー		震災遺構仙台市立 荒浜小学校	宮城県仙台市若林区荒浜新堀端32-1
				20min. 13.7km		
到着		17:05			トヨタレンタカー 仙台空港店	宮城県岩沼市下野郷新拓2 6 7
出発		18:55	JAL	JL2214	仙台空港	
到着		20:25			伊丹空港	
出発		20:45	クルマ	中国道経由	伊丹空港	
				120min. 189km		
到着		22:45			真庭市	落合総合センター駐車場

報 告 書

令和7年9月10日

真庭市議会議長 長尾 修 様

報告者 真庭市議会議員 氏名 小田 康文



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 2025年8月27 (午前・午後) 1 時0分 至 2025年8月29 (午前・午後) 23時0分
2 場 所	札幌文化芸術劇場 hitaru 南三陸町東日本大地震伝承館 石巻市震災遺構仙台市立荒浜小学校 みやぎ東日本大震災津波伝承館、震災遺構仙台市立荒浜小学校
3 用 件	全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 東日本大震災震災遺構の訪問
4 概 要	詳細別紙記載

政務活動報告書

令和7年9月10日

小田康文

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

日時: 令和7年8月27日午後1時～28日午前11時

場所: 札幌文化芸術劇場 hitaru

開会挨拶 全国市議会議長会 会長 山形市議会議長 丸子善弘

多様な人材の市議会への参画を促す機会作りにしたい。地方議会議員の成り手不足の問題への対策を展望する。

基調講演: 元衆議院議長 伊吹文明 「主権を預かる誇りと責任」

市議会と市長の良き緊張関係を持つことが大事

市議会は自分たちの決めた事に対して責任を持つこと

パネルディスカッション

多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える

コーディネーター: 辻 陽 近畿大学法学部教授

パネリスト: 牧原 出 東京大学教授

白石洋一 読売新聞東京本社政治部長

山下節子 宇部市議会議長

長内直哉 札幌市議会議長

成り手不足問題における地方議会の課題解決のためには自治法89条の改正が必要。

宮崎県小林市ではAIやVRを使って何かできないかを模索している。

2040年には国内の人口構成が歪になる。団塊世代の子供が高齢者になる。人口減にどう対処するか、どうクリアするかが課題だ。

有権者の議会に対する意識とは、

- 1 選挙に立候補するのに金がかかりすぎる
- 2 議員の仕事に魅力を感じない
- 3 落選したら仕事と収入を失う

資質と見識のある人材の発掘と登用が肝心である。議員力と議会力の向上を目指すべきである。
議会の情報発信の強化が必要である。

宇部市議会:小学校子ども選挙を実施している。キチンと選挙公報を作成している。

札幌市議会:成り手不足問題対策として、将来世代の主権者教育を行うことが大事であるとの判断から、小中学生の議場見学を進めている。

1. 学校名や参加人数を紹介してハードルを下げる。
2. 夏休みの自由研究にするように全小中学校へチラシを配布している。
3. 議会の1年の流れが分かるチラシの作成し、議場見学に来た人に配布している。
4. 市議会キッズページを作成している。市議会子ども教室を開催し、地域や区役所と学校との連携した取り組みを増やす。

提言: 榎原 専門人材が不足してくる。人口減だから増える行政事務の実態がある。

職員数、議員定数の安易な削減はよく考えるべき。

白石 ふるさと議員制度の導入の可能性を検討してみては。

第2日 課題協議

「地方議会議員の成り手不足問題の取組報告」

コーディネーター 牧瀬 稔 関東学院大学法学部地域創生学科教授

事例報告者 今井康善 岡谷市議会前議長

平神純子 南さつま市議会議員

中野 進 白山市議会議長

牧瀬：小規模市議会で成り手不足が顕在化している。

諦観的成り手不足：後継指名せずに引退する。

必然的成り手不足：議員報酬が低い。プライベートが確保できない。コスパが悪い。

感想 今回の研修フォーラムに参加して、なり手不足問題に対するさまざまな事例を聞くことができた。一番には先ず議会のことをもっと知ってもらうことが必要であり、さまざまな情報公開をもっと進め、市民に関心を持って貰える努力が必要であると感じた。まだまだ足りない。また、事例報告をした各市議会共に共通していることは、次世代に対する主権者教育の必要性を感じ、ドンドン取り組んでいることである。高校生とは言わず小学生をも対象とした活動は、長年継続することで議会に対する敷居を下げる事に繋がると思われた。今まで以上に多くの子ども達が議会に関心を抱くようになることが期待されており、その活動の結果、なり手不足問題が解消されるかが判明するのは当分先ではあるが、市民と共に歩む議会であるためには有意義な活動であり、我々も是非取り組むべきであると思う。

東日本大震災震災遺構を訪問して

日時：令和7年8月29日

場所：南三陸町東日本大震災伝承館、石巻市震災遺構大川小学校(大川震災伝承館)、
みやぎ東日本大震災津波伝承館、震災遺構仙台市立荒浜小学校

感想 東日本大震災発災から14年が経過し、初めての訪問であった。どの地区も風光明媚で豊かな自然に囲まれた地域であったが、震災と津波により景色が激変していた。その中でも南三陸町防災対策庁舎跡は300mm角の鉄骨で作られた建物が海側から山側へと傾き、壁という壁は全て剥ぎ取られ、3階建ての庁舎の屋上を遙かに超える津波が押し寄せたと言う事実は、予想を遙かに超えるものであり、後世に必ず引き継いで行かなければならない災害であると感じた。

震災当日、南三陸町民に津波の襲来を告げ、最後まで必死に避難を呼びかけた南三陸町職員の遠藤未希さんの音声があるYouTubeにあり、公務員としての使命と自らの生存を図ることの両立をすることの難しさを感じた。

また、伝承館において次のような教訓が得られた。

指定避難所が安全であるとは限らない。想定外はいつでも起こりうる。

必ず指定避難所以外の次の避難場所を確認し、確保しておくべきだ。

石巻市震災遺構大川小学校(大川震災伝承館)

北上川河口から 3.5km、北上大橋のたもとにあり、現地に到着して周囲を見回すと、学校跡地の周りには新しくできた駐車場と倉庫のような建物があるだけで、周囲は全て草原であった。当初はこんなに寂しいところに学校があったのか思ったが、実は学校に周囲には 140 軒の家屋があったが、全て津波に流されてしまい、更地になってしまったとのことだった。

発災当時 108 名の児童が在籍していた。一部の児童は保護者が引き取りに来校し、残った 78 名は校庭から避難する際に津波に呑まれた。教職員 11 名と児童 70 名が亡くなり、4 名の子ども達が未だに行方不明のままである。

伝承館に勤務する方に、なぜ直ぐに裏山に避難しなかったのか。どうして 74 名もの子ども達が亡くなってしまったのかを尋ねた。

回答：

- 1) 旧大川小学校が地域の指定避難所に指定されていたこと。
- 2) 市教委から危機管理マニュアルで 2 次避難所(第 2 の)を設定するようにとの通達があったが、具体的な設定がされていなかったこと。
- 3) 市教委はそのことに気づいていたが、是正させなかったこと。
- 4) 避難訓練を実施していなかったこと。
- 5) 直ぐ近くに裏山があるが避難して登ることができる道が無く、斜面を登ろうにも一部崩壊しており、より崩れてしまう恐れがあったこと。急傾斜地崩壊危険区域に指定されていたこと。

等を話して頂けた。

なぜ発災後 50 分間もグラウンドに子ども達を待機させ続けて、避難する時間を喪失したのか。震災後の 2014 年に犠牲となった児童 23 人の遺族が検証委員会の報告書でも真相が明らかにならなかったことで、裁判に関係者を呼び、その証言で事件の実態を明らかにするため宮城県と石巻市に対し、総額 23 億円の損害賠償を求める民事訴訟を仙台地方裁判所に起こしたが、明らかにならなかった。

感想： 学校長が不在の中で、どのようにすれば良いのかを判断しなければならなかった教頭をはじめとする教職員がパニックで状態であったのは理解できるが、また後からであれば何でも言えると言われるかもしれないが、本当にどうして裏山に逃げなかったのか。残念でならない。

自分達を導く存在である教職員を信じて行動した子ども達が不憫でならない。

我々大人は、常に最悪を想定してできる限りの準備をして、いざというときには楽観的に対処できるように務めなければならない。

また、岩手県釜石市に言い伝えられている津波からの避難についての標語である、「津波てんでんこ」等の地域に古くからある言い伝えや伝承は必ず残していかなければならない。

この標語を用いて避難訓練等を実施してきた釜石市立小中学校の児童・生徒には全く被害者は出ていない。

大規模な災害が比較的少ない岡山県に在住する者にとっては、常日頃から災害に備え、常に意識を高く保つことは難しいかもしれないが、「大人達が何かサボること子ども達に被害が有ってはならない」と常に気をつけなければならないと感じた。

報 告 書

令和7年9月8日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 葉廣峰久



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 2025年8月27 (午前・午後) 5時0分 至 2025年8月29 (午前・午後) 23時0分
2 場 所	札幌文化芸術劇場 みやぎ東日本大震災津波伝承館 大川小学校「震災遺校」 荒浜小学校
3 用 件	全国市議会議長会研究フォーラム 南三陸町～仙台市までの復興状況視察
4 概 要	伊吹文明氏による講演、パネルディスカッション 南三陸町から仙台市までの当時の被災状況及び現在の復興状況視察 記念館及び遺校の視察及び管理者などから当時の状況を聴取



伊吹文明氏講演

二元代表制と自治のあり方について

1. 二元代表制の前提

伊吹文明氏は、地方自治の根幹である二元代表制について語った。これは、首長（市長・町長・村長などの執行機関の長）と議会議員が、それぞれ住民から直接選ばれる制度である。両者が独立して住民の代表となることで、相互に牽制と協力を行いながら自治を運営していく仕組みである。

2 自治の本質とは

自治の意義について、伊吹氏は「大きな官力に対抗して、自分たちの地域グループが、自ら決定権を持ち運営していくこと」と定義した。

歴史的な背景として江戸時代を挙げ、庄屋を中心に農民が集まり、年貢の納入や交渉を行った姿を紹介。悪政に対しては百姓一揆が発生するなど、住民の主体的な意思表示があったと指摘した。

3 歴史的に見る自治の事例

・ 堺の自治

大阪の堺では、代官所は存在していたものの、商人たちが町のことを決める習慣が認められていた。これは自治の典型的な成功例と言える。

・ 大名領国間の規律

江戸期には300を超える諸侯が領土を治めており、領土の規律は領主ごとに独立していた。仇討ちも他領では許されず、大名が発行する許可証でのみ認められるなど、自治的秩序が形成されていた。

4 憲法と主権の移り変わり

・ 大日本帝国憲法下

主権は天皇にあり、内閣総理大臣の任命も天皇の裁可によって行われた。地方自治についても国から任命される自治大臣を通じ、都道府県知事が任命される仕組みであった。

・ 日本国憲法下

現行憲法下では、地方自治について明文化はされていないものの、市町村長の存在や役割については直接触れられていない。アメリカ占領下のサンフランシスコ条約以降、中央集権的な傾向が強まり、州や地域が強大な権限を持つことは

避けられてきた。結果として連邦政府（中央）の権限が過剰に強い状況が残っている。

・ 5 国政においては衆議院と参議院が存在し、両院で意図が異なる場合は議院が優先される。憲法69条に基づく内閣不信任案可決で衆議院が解散できるのも班指名権を持つ衆議院の強さを示している。

これに対し、地方議員や首長には「首班指名」のような強大な権限はない。地方自治体の二元代表制は、あくまでも住民による直接選挙で成立し、互いに抑制と協力を求められる関係である。

・ 6 政治思想と自治

伊吹文明氏はまた、政治の姿勢として「保守とリベラルの違い」にも触れた。石原慎太郎氏ら保守派は伝統や秩序を重視し、リベラル派は現下の困窮者を救済することを重きに置く。自治においてもこの多様な考え方が反映され、地域社会の方向性を決めていくことになる。

まとめ

- ・ 伊吹文明氏の講演は、二元代表制の下での「良き関係」を考える契機となった。
- ・ 自治とは、住民が主体的に意思決定を行うこと。
- ・ 歴史的に見れば、庄屋制度や堺の自治など住民主体の事例が存在した。
- ・ 日本の憲法史において、主権は天皇から国民へと移行し、地方自治体も中央集権の影響を強く受けている。
- ・ 二元代表制は首長と議会のバランスの上に成り立ち、互いに対立しつつも協力する関係が理想とされる。

パネルディスカッション

市議会議員の責任と今後の課題について。

1. 議員の責任と地域社会への姿勢

市議会議員は、市民から選ばれた者として、誇りと責任を持ち職務に臨む必

要がある。

地域社会から尊敬される存在となるためには、支持者の要望に対しても「それは少しまって下さい」と言わねばならない場面があり、全体の利益を優先した判断を下す覚悟が求められる。

議員の役割は、単なる要望の代弁者にとどまらず、地域全体の発展と市民生活の安心・安全を確保する政策決定にある。

2. 議員を取り巻く現状と課題

近年選挙では、一部の区などで無投票当選が発生するなど、議員のなり手不足が顕在化している。

さらに、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、人口減少と高齢化の同時進行が予測される。この中で、議員の役割はますます重要性を増すが、その一方で人材確保が難しくなる懸念がある。

また、市議会議員の活動は「やればやるほど仕事が増える」性質を持ち、その労務負担に比して議員報酬の議論は十分されていない。世間では賃上げが叫ばれる中で、議員の処遇改善についても検討課題とすべきである。

3. 多様性と市民意識の反映

鹿児島県においては女性議員の比率が全国的に見ても低く、若年層（20-30代）議員もほとんど存在しない。このことは議員の多様性不足にもつながり、市民の多様な声を十分反映できない要因となっている。

4. 市民との意見交換の取組み

過去には、東国原氏を招いてパネルディスカッションを行い、市民と意見交換する機会を立ち上げ、議会公報や市民との意見交換会・聴取を行う体制を強化した。

これにより、議会の姿勢を市民に見える形で示し、多様な市民意見を反映させる基盤を整えることができた。

5.今後の市議会議員のあり方

今後、市議会議員は次のような姿勢で取り組む必要がある。

1.市民全体の利益を優先し、支持者との関係に偏らない判断を行うこと。

2.人口減少・高齢化社会に対応した政策立案を通じ、安心・安全な暮らしを守ること。

3.議員の活動環境の改善を行い、なり手不足を防ぐため制度的基盤を整えること。

4.女性・若年層の参画拡大を進め、議会の多様性を確保すること。

5.市民との対話の場を積極的に設け、議会の透明性と信頼性を高めること。

三陸震災遺構視察報告

1.視察の概要

今回、南三陸町旧防災対策庁舎、石巻市立大川小学校震災遺構、荒浜小学校震災遺構、など視察した。実際に被災地を訪れ、現地の方々の証言を伺うことで、防災の重要性をあらためて強く認識する機会となった。

2.南三陸旧防災対策庁舎

旧庁舎は津波の破壊的な威力により鉄骨が折れ曲がりながらも、辛うじて原型をとどめている。

現在は護岸工事も進み、周辺の土地は嵩上げされ、家々の跡は更地となっている。

当時、防災庁舎のアンテナに必死にしがみつки、辛うじて命をつないだ方の証言を伺った。

「娘たちのことを思い、ここで死ねないと気力を振り絞った」という言葉は、防災の現場がいかに過酷であったかを物語っていた。

3.石巻市立大川小学校震災遺構

大川小学校では、児童108名のうち74名、教職員13名のうち10名が犠牲となる大惨事が発生した。

学校は市のガイドライン上「安全」とされていたが、さらなる安全を求め隣の公園へ非難を試みる途中、津波に飲み込まれた。

一方で、自宅で「津波が来たら山へ逃げろ」と代々伝えられていた一部の子供たちは、教えを守り山に登ったことで命をすくわれた。

この差が「生死を分けた現実」であり、現代社会においてもこうした悲劇が起こり得ることを痛感した。

4.荒浜小学校震災遺構

のちに視察した荒浜小学校記念館においても、言葉を失う思いであった。

遺構や記念館は、被災の事実を伝え続ける重要な役割を果たしており、防災教育の場として後世に残されている。

5.所感と真庭市への示唆

現地を視察し被災者の証言を直接耳にすることで「防災に考えすぎはない」という教訓を強く得た。

真庭市においても、災害は決して他人事ではなく、いかに市民の命を守る体制を構築するかが問われている。

特に以下の点を今後の防災対策に生かすべきである。

・ガイドラインや想定を過信せず、最悪の事態を想定した避難計画を策定すること。

・「地域の知恵」や「伝承」を教育や地域防災計画に組み込み、命を守計画につなげること

・ 遺構や記念館から得られる教訓を、防災教育の中で市民と共有すること。

今回の三陸視察は、防災の在り方を根本から問い直す貴重な機会となった。

真庭市としても、将来の災害に備え、不断に防災体制を検討・強化していく必要がある。